

意見公募要領

1 意見募集対象

「SIMロック解除に関するガイドライン（案）」

2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) 及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に掲載するほか、連絡先において閲覧に供することとします。

3 意見の提出方法

意見書に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により様式に従い日本語で提出してください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：n-line◆ml.soumu.go.jp

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課 あて

注1 迷惑メール対策のため、「@」を「◆」と表示しております。送信の際には、「◆」を「@」に置き換えてください。

注2 電子メールの表題は「【SIMロック】意見の提出（●）」としてください（「●」の部分は意見提出者名（団体名又は個人名）に置き換えてください。）。

注3 マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイルで提出をお願いします。その際、ファイル名は「■.doc」又は「■.jtd」としてください（「■」の部分は意見提出者名（団体名又は個人名）に置き換えてください。）。

注4 電子データの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(2) FAXの場合※

FAX番号：03-5253-5838

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課 あて

(3) 郵送の場合※

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課 あて

※ 意見をFAX又は郵送で提出する場合、別途意見の内容を記録した磁気ディスクの提出をお願いすることがあります。

4 意見提出期限

平成22年6月23日（水）18時必着（郵送についても平成22年6月23日（水）必着とします。）。

5 留意事項

いただいた御意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者（個人を含みます。）の属性を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、御意見に対して個別に回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

なお、御記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号及びメールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡、確認のために利用します。

意見書

平成 年 月 日

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部事業政策課 あて

郵便番号
(ふりがな)
住 所
(ふりがな)
氏 名^{注1}
電話番号
FAX番号
電子メールアドレス

「SIMロック解除に関するガイドライン（案）」に対する意見募集について、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載することとする。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

(記載例)

頁	項目	該当部分	意見
3	8 (1)	*****	*****

<記載要領>

- ・「頁」欄には、該当部分の先頭ページを必ずご記入ください。
- ・「項目」欄は必ずご記入ください。
- ・「該当部分」欄は、ご意見の対象となる記述を引用してください。
- ・「意見」欄は、ご意見の具体的内容を記述してください。